

重点事項推進WG（第2回放送・通信SW）

会議終了後記者会見録

日時：平成18年6月5日（月）11:50～11:59

場所：永田町合同庁舎第4会議室

○司会 それでは、大変お待たせいたしました。記者会見を始めさせていただきます。

早速、御質問の方をお受けいたします。御質問ございますでしょうか。

○記者 本日の議論、松原懇談会の方と規制改革・民間開放推進会議の鈴木議長代理と議論の方向性が大体一致していると思うのですがけれども、このNTTにしても、長年のNHKにしても、議論は延延として、方向性は一致してもいつも実現しないというのが実態で、その辺の実現性への課題というのでしょうか、釈迦に説法なのですかけれども、そこを鈴木議長代理からお話しいただけますでしょうか。

○鈴木議長代理 確かに、私も何回も同じような答申を書いて常に踏みにじられてきた経験は持っていますが、しかし、そういう答申を書き、それが閣議決定されても無視されることは結構あるわけですから、その危惧はありますが、そんなことを言っておって、では一歩でも先に進むのをためらっていたら、これはだめなわけです。

だから、むしろ皆様方の方をお願いしたい話で、そういう答申を出して、閣議決定されていったものがどうして踏みにじられるのだというところを鋭く追及していただく。それをマスコミをお願いしたい。また、それがマスコミの重要な役割ではないかというので、責任転嫁するようで申し訳ないですが、でも、やらない人は私どもではどうしようもならないというのが本音のところですよ。

○司会 ほかは、御質問ございますでしょうか。

御質問、特にございませんでしょうか。

○記者 直接、今日の議題とは関係ないんですけれども、規制改革会議の信頼性の問題に関するかと思ひまして、村上世彰氏が先ほど東証で会見なされて、御自身のインサイダー取引について。

○司会 申し訳ありませんけれども、本日の議論についての御質問をいただけますか。

○記者 それで、宮内議長、もともとシード・マネーをお出しになったり、MACアセットマネジメントの方に出資なされたりして、かなり深い関係だったと思うんですが、そういった方が規制改革の議長をやられていることについて、一部、この会議自体の信頼性が失われるのではないかという意見が出てきておりまして、それについて議長はどういうふうな受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○宮内議長 私自身がそういうお考えがあることに対してコメントする立場ではないと思いますので、控えさせていただきます。

○鈴木議長代理 ついでに、私、議長代理として申し上げますけれども、先日もそういうようなことをおっしゃられた記者の方がおりましたけれども、私は議長代理として宮内議

長とは十数年間、この規制改革の関係について会議で一緒にやらさせていただきました。

しかし、宮内さんの発想というのは、常に新しい、よい日本をつくっていくという考えで貫かれておりまして、例えば私の担当してきたあらゆる分野、かなりの分野を担当しましたが、それに対して、先日の質問は、自社の利益ためにどうのこうのしているのではないかという大変失礼な質問をした記者がおりましたが、こういうふうにしてほしいというようなご発言は一切なかった。そういうことについて私に任せていただいていたということは、これは事実ですから、はっきりさせておきます。

したがって、どういう質問の趣旨かはわかりませんが、ビジネス活動をやことをベースとして当会議の信頼性がどうのこうのというような議論をなさるのは厳に慎んでいただきたいと私も思います。

○司会 ほかは、御質問でございますでしょうか。

○記者 今日の松原座長との意見交換の中で、いろんな点で非常に意見は方向性が一致しているというところが多かったと思うんですが、特にここは一致したというのは重要なところだとお考えの点があれば2、3挙げていただきたいと思います。

それから、通信・放送の改革の重要なポイントに関わるような、例えば圏域免許制度の問題ですとか、IPマルチキャストの取扱いの問題ですとか、あるいはNTT改革を一体いつまでに、どうやって仕上げるのかという問題などについて、大分、松原懇談会と自民党の、例えば通信・放送産業高度化小委員会の考え方等には隔たりがあるんですけれども、今後の議論に向けて、自民党との調整も含まれるような格好になるかと思えますけれども、今日の意見交換の意義についてどんなふうにお感じになれるかということをお教えいただきたいと思います。

○鈴木議長代理 聞いておって、またこのペーパーを読んだときから大分、我々との距離感はないという感じはしておりましたから、今日は確認というような意味が多かったわけですが、1つは、私も受信料制度というものはやめて、そして自由な契約制度にせよというのが年来の主張ですが、この立場は変わってはいないということをまずはっきり申し上げておきます。

さはされど、世の中を進めることは必要なわけですから、当面、今の制度を維持するとしてみても、しかし、それはさっき私が申しましたけれども、税金なのだから、税金と契約というものが2つ並べてあるのだったら、税金の分はどんどん少なくして契約部分に移行させてほしいというところ。これが一番のポイントであって、そうすると税金部門の金額は少なくなり、安くなる、したがって、それに支払義務が掛かるとしても受け止められるということです。そして、そうでないところは見たい人がお金を払って見ればよろしいということです。

そんな議論をしますと、竹中懇でも話があったように聞いていますが、1チャンネルを見たらニュースと天気予報と語学放送ばかりやっていたというのは、面白くもないというような話ですが、今は時代が違うわけです。指一つでチャンネルが変えられるのですか

ら、ニュースを見たいときにはニュースにし、映画が見たいときには映画に切り換えればよい、それだけのことです。必ず1つのチャンネルの中に面白さも、教育も、ニュースも、全部がなければテレビではないという発想はデジタル時代にはふさわしくないわけです。だから、そこら辺がはっきりしてきたということが、確認的ではありますが、我々との接点がなお近付いたと思っています。

それから、IPマルチキャストについては鬼木専門委員が質問して、取り入れについて研究してみるというような発言であったかと思います。

大体、そういうことです。

それで、私どもも私どもの立場として7月には答申をまとめていきます。しかも、その答申は時と場合によっては12月の答申にまで続いていく問題でもありえますから、足りないところ、書けないようなところというのは、我々の方も12月答申のころまでに詰めていく考えを持っております。そんなふうに御理解いただけたらと思います。

○司会　ほかは御質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これにて会見を終了いたします。ありがとうございました。